



ホットトピックス

■ 脱炭素、EUタクソノミーへ向けた廃棄物処理のあり方研究会 (第1回) を開催しました

当センターは、EU(欧州連合)において「EUタクソノミー(環境に配慮した経済活動を認定する基準)」が検討されていることを踏まえ、EUへの働きかけも視野に入れ、脱炭素を見据えた今後の廃棄物処理のあり方について有識者からご意見をいただくための研究会を、3月28日に東京事務所で開催いたしました。

研究会では、まず開会の挨拶の中で、当センター理事長の南川より、脱炭素化を目指す政策展開と廃棄物のあり方について紹介しました。

続いて、環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室の今井亮介室長補佐よりEUのサステナブルファイナンス戦略とEUタクソノミーの状況について、当センターより本研究会の論点並びにEU及び中国における廃棄物処理の動向について紹介後、委員による意見交換を行いました。

意見交換では、EUタクソノミーの現状や廃棄物焼却によって得られる熱エネルギーの利用について、また地域特性を踏まえた廃棄物処理等をテーマに議論がなされました。

6月28日に第2回研究会を開催し、第1回と同様にオンラインで配信する予定です。



脱炭素、EUタクソノミーへ向けた廃棄物処理のあり方研究会(第1回)の様子

本研究会の内容については、4月24日発行(電子版は4月27日発行)の日経ヴェリタスにも掲載されています。

■ 「令和4年度 海洋プラスチックごみに関する国際動向調査及び対応方針検討等業務」を受注しました

当センターは、環境省より発注された「令和4年度 海洋プラスチックごみに関する国際動向調査及び対応方針検討等業務」を受注しました。

2月28日から3月2日にかけて開催された第5回国連環境総会再開セッションにおいて、プラスチック汚染対策に関する国際的な条約等の制定に向けた決議が採択されました。

また、国内においては「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が4月1日より施行されるなど、プラスチックごみの削減に向けた動きが加速しています。

このような動きを踏まえ、海洋プラスチックごみに関する国際的な動向の調査と、今後国連の下で進められる国際条約策定に係る支援を目的として、本業務に取り組んでいきます。



↑
「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページより



ホットピックス

■「君津市衛生センター」が4月1日より稼働、感謝状が贈呈されました

老朽化に伴い更新を進めていた千葉県君津市のし尿処理施設「君津市衛生センター」が、従来のし尿処理施設としての機能に加え、資源循環を図る機能も備えた施設として、4月1日より稼働しています。

設備の自動化・集約化による効率的な処理を行うとともに、安定的な水処理や汚泥の有効利用を図ることで、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献する施設となっています。

施設建設工事の施工監理業務を行った当センターに対し、君津市の石井市長から感謝状が交付されました。

↓君津市長より感謝状が交付される様子



感謝状を交付された坂川専務理事（右）→



■自治体職員の方々向けオンラインセミナー（第4回）の開催について

■第4回（5月9日開催）

当センターは2022年1月より、自治体職員の方々に向けて、無料のオンラインセミナーを開催しています。

第4回は、動物の管理に関する法改正等をテーマとして5月9日に開催しました。

動物愛護管理法の改正に伴い、令和4年6月1日からブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されることとなります。また、外来生物法の改正案が閣議決定され、ヒアリ類のように緊急の対処が必要な特定外来生物に対して「要緊急対処特定外来生物」を新たに指定し、より強い規制権限がかかる枠組みを創設する等、外来生物対策の強化が予定されています。このように近年の法改正によってペットや野生動物の管理に関する新たな枠組みがスタートすることとなります。

第4回セミナーではこうした動物の管理に関する法改正等についてご紹介し、約70名の方に聴講いただきました。



ヒアリ（働きアリ体長：2.5～6mm）

出典：日本環境衛生センターホームページ